

内部監査体制

グループの内部監査の運営体制

当社では、取締役会が株主利益の観点から業務執行を監督するのとは別に、業務執行体制内においても自ら客観的な内部監査を実施すべく、業務ラインから独立した監査部を設置しています。

監査部は、グループの最適な経営に資するため、グループの業務運営の適切性や資産の健全性の確保を図ることを目的に、当社各部に対する内部監査を実施し、コンプライアンスやリスク管理を含む内部管理態勢の適切性・有効性を検証しています。また、グループ各社の内部監査機能を統括し、グループ各社の内部監査実施状況のモニタリングを通じ、各社の内部管理態勢の検証を行うとともに、必要に応じてグループ各社に対する監査を実施しています。これらの結果については、グループ経営会議、取締役会に対して定例的に報告を行うとともに、監査対象拠点や関連部署並びにグループ各社に対して、提言・指導を行っています。

三井住友銀行においても内部監査を実施するために、業務監査部門に業務監査部と資産監査部を設置しています。

業務監査部は、コンプライアンス、市場リスク・流動性リスク管理、事務リスク管理、システムリスク管理の監査を行い、また資産監査部は、格付・自己査定 of 正確性の検

証を含む信用リスク管理の監査を行っています。

その他のグループ各社においても、各々の業態の特性に応じて、内部監査部署を設置しています。

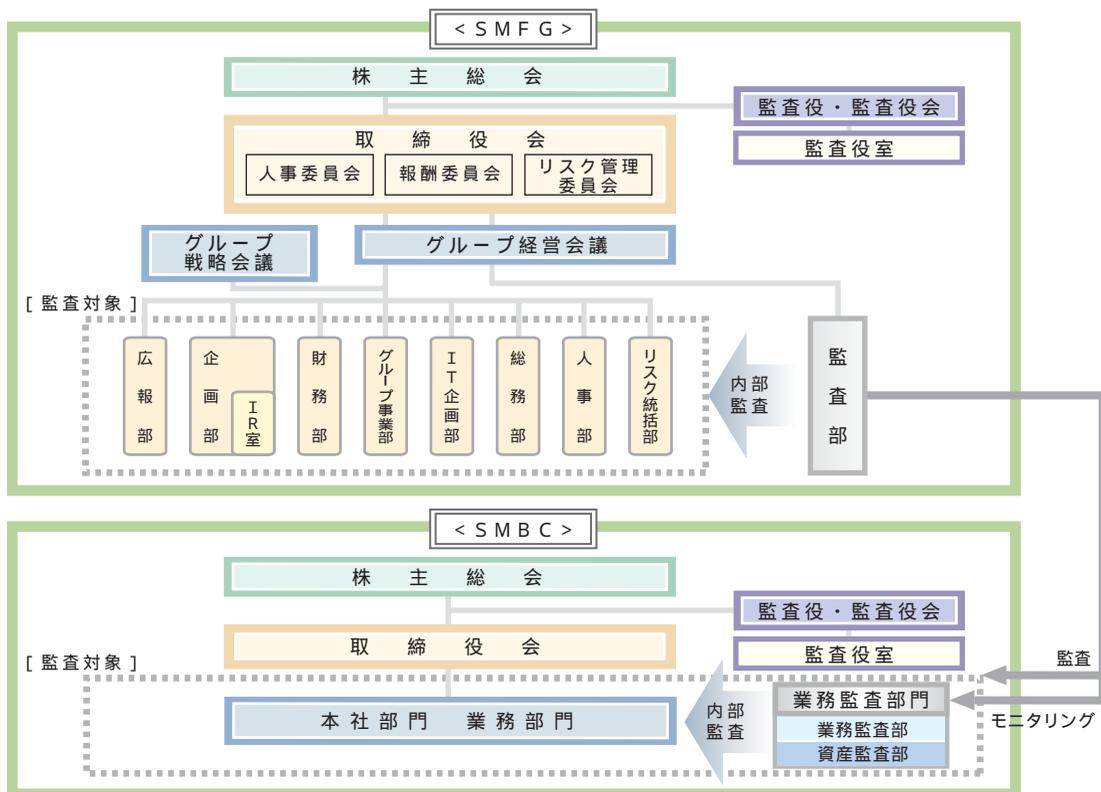
内部監査の高度化・効率化に向けた取組み

監査部では、内部監査に関する国際的な団体である内部監査人協会（IIA）^{*}の基準に則った監査手法を導入し、リスクベース監査を行うと共に、これをグループ各社にも展開しています。

また、グループの内部監査機能の統括部署として、内部監査に関する内外の先進情報の収集とグループ各社への還元、外部の専門家を招聘したグループ各社に対する全体研修の実施、内部監査に関する国際的資格の取得推進など、グループの内部監査要員の専門性向上に努めています。

更に、監査の有効性を向上させるべく、監査の品質評価についても、積極的に取り組んでいます。

(*) 内部監査人協会(The Institute of Internal Auditors, Inc.(IIA)) 内部監査人協会(IIA)とは、内部監査人の専門性向上と職業的地位確立を目指し、1941年に米国で設立された団体です。内部監査に関する理論・実務の研究を行っている他、内部監査の国際的資格である、「公認内部監査人(CIA)」の試験開催および認定を行っています。



内部監査体制